

新国立競技場のシステム等関連整備に関する検討委員会（第1回）
議事概要

- 開催日時 平成28年7月19日（火）13:30～15:15
- 開催場所 日本スポーツ振興センター（JSC）本部事務所 A棟2階 特別会議室
- 出席者 山内委員長、清須美委員、上代委員、前田委員、間野委員

■議事概要

○委員長の選任

- ・委員の互選により、委員長に山内弘隆氏が選任された。

(1) 会議運営について

- ・運営要領については、計画の決定の透明性、公平性、公正性を踏まえた内容とすることとし、事務局で再度整理することとした。

（主な意見）

- ・旧計画の新国立競技場整備においては、その検討過程の透明性について指摘されている。本委員会の検討については、基本的には対話型で進めることも考えてはどうか。

(2) これまでの経過と今後の進め方について

- ・建物として基本となる設備（空調・照明・館内放送等）については本体工事で整備され、その他の設備、システムが本委員会の検討範囲であることの確認を行った。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会後の管理・運営に関する検討状況、検討スケジュール等について確認を行った。
- ・本委員会の当面の進め方について、システム等の構成・規模の決定までのスケジュール等を確認し、了承された。

(3) システム等関連整備の検討に当たっての基本的考え方（案）について

- ・JSCは2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会後の管理・運営及び施設の将来可変性を考慮してベースとなるシステムを構築し、その他は別途、運営事業者、主催者・施設利用者側が持ち込みやすいよう配慮することを確認し、了承された。
- ・新国立競技場のシステム等関連整備の検討に当たっての基本的考え方については、本日の議論を踏まえ、JSCの役員会において最終決定することとした。

（主な意見）

- ・資料5(5)の「維持管理等を十分考慮する」について、特にレガシー時においては重要な部分であり、「十分」という表現をどのレベルまで上げていけるか検討が必要と考える。
→本体工事以外のシステム及びそのランニングコストについても抑制することは非常に重要であるため、「最大限考慮する」という表現とすることで整理することとした。

- ・システム等の分野は進歩のスピードが速く、数年先がどのようになっているかは分からないため、本委員会でどのレベルまで対応するかは検討のポイントとなる。進歩のスピードにとらわれ過ぎる必要はないが、可変性に配慮して基幹的なインフラは適切に準備しておくことが必要と考える。
- ・ハード的にはスリムに作っておき、後での自由度を上げるという考え方は、維持管理費を抑えるという観点でも良いと考える。
- ・アスリート、ユニバーサルデザイン、一般来場者のカテゴリ別に、それぞれ必要な機能を検証しておくが良い。特にアスリートファースト、ユニバーサルデザインの観点では踏み込んで対応し、質の高いものを目指すのが良いと考える。(例：アスリートに対する安全対策など)
- ・本委員会の検討においては、施設利用者やアスリートの側からの意見をまとめることが重要である。
- ・大規模イベントが行われる場合、一般的にはシステム等機器はイベントの主催者側が持ち込むこととなるため、このことを想定して使いやすいかたちで準備をするという基本的な考え方は正しいと考える。
- ・資料 5(3)の「大会後の運営を視野に入れ、施設の将来可変性に配慮」とある通り、大会後の運営でどれだけ稼げるスタジアムとするかが重要であり、後で運営事業者などがシステム等を導入しやすいよう整備しておくことが重要である。
- ・スタジアム自体を、利用したくなる施設(〇〇の殿堂、美しい芝生等)とするという観点も重要と考える。

(4) システム等関連整備の対象について

- ・新国立競技場のシステム等関連整備の対象について、内容の確認を行った。
(主な意見)
- ・ユニバーサルデザインはデジタルサイネージの活用も含め、技術が進化している。モバイルや動画配信のコンテンツも含め、安全に関するソフト(例：避難時の情報提供など)についても本委員会の検討の範囲に含むと良いと考える。
- ・電話は2020年代前半にはアナログ回線は廃止されIP電話に移行していくことが予定され、システムとしては電話と有線LANが融合されていくことも考えられるため、調達時においては将来の動向も考慮しておく必要がある。

(5) その他

- ・本委員会で検討対象となるシステム等の入札においては、本体工事で採用されたシステム等を扱う企業への優位性なども勘案し公平な入札に十分に配慮すること、入札単位についても今後の検討対象であること等、考え方の確認を行った。
- ・本体工事の整備の中で行っている各ワークショップの検討事項について、本委員会の検討においても重要な情報であると思料されるため、共有することの確認を行った。

以上